

## 区立赤塚体育館再整備基本設計・実施設計業務委託

## 1次審査評価書

者
---

## 1 参加資格要件

審査・評価項目	適否・点数
参加資格要件	(○・×)

## 2 選定委員会評価点

審査・評価項目	適否・点数
実績・能力等(事業者)	／50点
実績・能力等(担当)チーム	／70点
合計	／120点

## 1 参加資格要件

【満たしている場合は「○」、満たしていない場合は「×」】

※1 つでも参加資格を有しない項目があった場合、その応募者は第二次審査へ進めない。

項番	審査内容	資格有無
(1)	東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格取得者）を有していること。	
(2)	地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。	
(3)	東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成 17 年 3 月 31 日区長決定）による指名停止を受けていないこと。	
(4)	参加者及びその役員等が以下の項目に該当していないこと。 ① 暴力団員等である、または暴力団員等が経営に事実上参加している。 ② 暴力団員等を雇用している。 ③ 暴力団または暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。	
(5)	法人住民税を遅延していないこと。	
(6)	提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。	
(7)	提案金額が契約上限額の範囲内であること。また、内訳金額についても上限額の範囲内であること。	
(8)	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく、一級建築士事業者の登録を継続して 5 年以上行っていること。また、建築士法第 10 条第 1 項の規定による処分を受けているものが所属していないこと。	
(9)	経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 7 条第 1 項に基づき再生手続き開始の申し立てを受けたとき、手形または小切手が不渡りになったとき等。）にない者であること。	
<b>結 果</b>		

## 2 選定委員評価点

※評価項目に対して記載がない場合には、その項目の点数を「0点」とする。

### (1) 事業者

審査項目	審査基準		得点(配点)
①事業者の同種業務実績 【重点項目①】	同種業務（概ね 3,000 m <sup>2</sup> 以上の重層化した体育施設もしくは学校体育館の設計）の実績 ・同種業務件数が3件以上の場合 ×1.0 ・同種業務件数が1件以上3件未満の場合 ×0.5 ・同種業務実績が無い場合 ×0.0 ※業務実績がJVの場合は、0.8をかける。		点(16点満点)
②事業者の関連業務実績 【重点項目②】	類似業務1（既存施設における減築を伴う改修の設計）の実績 ・類似業務件数が2件以上の場合 ×1.0 ・類似業務件数が1件の場合 ×0.5 ・類似業務実績が無い場合 ×0.0 ※業務実績がJVの場合は、0.8をかける。		点(8点満点)
③事業者の板橋区実績	類似業務2（板橋区内での設計業務委託）の実績 ・類似業務件数が3件以上の場合 ×1.0 ・類似業務件数が1件以上3件未満の場合 ×0.5 ・類似業務実績が無い場合 ×0.0 ※業務実績がJVの場合は、0.8をかける。		点(4点満点)
④経営状況	・自己資本比率 40%以上 ×1.0 ・自己資本比率 30%以上 ×0.7 ・自己資本比率 20%未満 ×0.4		点(3点満点)
⑤専門分野の技術者資格	建築	総合 ・一級建築士 ×1.0	点(4点満点)
		構造 ・二級建築士 ×0.5	点(4点満点)
		積算 ・その他 ×0.4	点(3点満点)
	電気	・建築設備士、技術士、一級建築士 ×1.0 ・一級電気工事施工管理技士 ×0.5 ・二級電気工事施工管理技士、その他 ×0.3	点(4点満点)
機械	・建築設備士、技術士、一級建築士 ×1.0 ・一級管工事施工管理技士 ×0.5 ・二級管工事施工管理技士、その他 ×0.3	点(4点満点)	
小計1	50点満点		点

(2) 担当チーム (※下表「建築総合担当」は「建築総合担当主任技術者」である。)

審査項目	審査基準		得点(配点)
⑥実績評価	管理責任者	①実績業務 ・同種業務(体育施設) ×1.0 ・類似業務(体育施設以外の公共施設) ×0.6 ②携わった立場 ・管理技術者またはこれに準じる立場 ×1.0 ・担当主任技術者またはこれに準じる立場 ×0.4 ・担当技術者の立場 ×0.2 ※①と②を業務ごとに算出し、一番高い評価係数をかける。 ※業務実績がJVの場合は、0.8をかける。	点 (20点満点)
	建築総合担当	①実績業務 ・同種業務(体育施設) ×1.0 ・類似業務(体育施設以外の公共施設) ×0.6 ②携わった立場 ・管理技術者またはこれに準じる立場 ×1.0 ・担当主任技術者またはこれに準じる立場 ×0.4 ・担当技術者の立場 ×0.2 ※①と②を業務ごとに算出し、一番高い評価係数をかける。 ※業務実績がJVの場合は、0.8をかける。	点 (16点満点)
⑦経験年数	管理責任者	・23年以上 ×1.0 ・18年～22年 ×0.8 ・13年～17年 ×0.6 ・12年以下 ×0.4	点 (9点満点)
	建築総合担当	・13年以上 ×1.0 ・8年～12年 ×0.8 ・5年～7年 ×0.6 ・4年以下 ×0.4	点 (7点満点)
⑧受賞歴	管理責任者	・同種業務(体育施設)の特に優れた受賞 ×1.0 ・同種業務(体育施設)の受賞 ×0.8 ・類似業務(体育施設以外の公共施設)の受賞 ×0.6 ・その他の受賞 ×0.2	点 (10点満点)
	建築総合担当	・同種業務(体育施設)の特に優れた受賞 ×1.0 ・同種業務(体育施設)の受賞 ×0.8 ・類似業務(体育施設以外の公共施設)の受賞 ×0.6 ・その他の受賞 ×0.2	点 (8点満点)
小計2	70点満点		点
合計点	小計1 + 小計2		／120点

※ 1級建築士は、構造設計一級建築士及び設備設計一級建築士を含む。

- ※ 評価点が同点であった場合は、重点項目①の得点が高い事業者を上位とする。  
なお、重点項目①の得点が高点であった場合、重点項目②の得点で上位を決定する。